

平成 30 年第 1 回
利根町議会定例会会議録 第 2 号

平成 30 年 3 月 8 日 午前 10 時開議

1. 出席議員

1 番	大越勇一君	7 番	高橋一男君
2 番	新井滄吉君	8 番	今井利和君
3 番	石山肖子君	9 番	五十嵐辰雄君
4 番	花嶋美清雄君	10 番	若泉昌寿君
5 番	新井邦弘君	11 番	石井公一郎君
6 番	坂本啓次君	12 番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	清水一男君
企 画 課	長	飯塚良一君
財 政 課	長	武藤武治君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	金子三千雄君
福 祉 課	長	石田通夫君
子 育 て 支 援 課	長	岡野成子君
保健福祉センター所長		須海満君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保険年金課長兼国保診療所事務長		中島頼明君
経済課長兼農業委員会事務局長		大越直樹君
都 市 建 設 課	長	石川篤君
会 計 課	長	飯島和代君
学 校 教 育 課	長	寺田寛君
生 涯 学 習 課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成30年3月8日（木曜日）

午前10時開議

- | | | |
|------|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議案第1号 | 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第9号 | 平成29年度利根町一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第3 | 議案第10号 | 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第4 | 議案第11号 | 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議案第12号 | 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第6 | 議案第13号 | 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第7 | 議案第14号 | 財産の取得について |

1. 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|--------|
| 日程第1 | 議案第1号 |
| 日程第2 | 議案第9号 |
| 日程第3 | 議案第10号 |
| 日程第4 | 議案第11号 |
| 日程第5 | 議案第12号 |
| 日程第6 | 議案第13号 |
| 日程第7 | 議案第14号 |

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

○議長（船川京子君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成29年度定期監査の結果及び平成29年度指定管理者監査の結果につい

て報告がありましたので、その写しをお手元に配付してあります。

以上、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，議案第1号 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

新井滄吉議員。

〔2番新井滄吉君登壇〕

○2番（新井滄吉君） 新井です。私は、職員は一生懸命やっていますが、国の公務員の法律がアップするという。それに準じて、利根町も今までどおりに何も考えずに行くのは、ちょっと危険かと思います。私もこれを見つけていたのは、けさ、さっき見つかったので。（発言する者あり）はい。

これは、NHKが昨年放送したそのテキストなんですね。NHKが総力を挙げて、特別チームを組んで夕張を取材したんですね。その報告によると、夕張は、皆さんもご存じのように、市長が全国一安い給料、7割カットから、去年3月かな、5割カットに戻ったんですね。それでも全国一安い給料で、職員も相当のカットですね。

市民住宅はもうボロボロで、全然補修ができないと。住民から要求があっても、もう無視。正直いえば、市としてはもうそこに住民を置いておきたくないと。追い出したい。そういう冷酷な政策をとらざるを得ない。それはガラガラですから、修理費をかけるだけ無駄だってこと。

そういう実態を見て私も愕然としましたね。利根町はまだそこに行っていないというけれども、過疎指定になって今までのように安穩としていたのでは大変なことになると、私自身は感じました。だから、反対です。

これは何日か前に一所懸命探していたんですけども、見つからずに、だから十分言えないんですけどもね。

これによると、私はこの本を去年10月18日に読んで、2回目はことし2月13日に読んで、けさ、パラパラ今見たんですけども、これを見ると、いかに財政破綻するのが怖いか、これよくわかります。

個人的な話を言えば、市長が三郷なんですね。三郷は私の友達も住んでいて行ったこともあるんですけども、議員をやっている。この市長は三郷出身で、都庁の役人になって派遣をされたんですね。余りにもひどいあれで、都庁の役人をやめて市長に立候補したんですね。ところが、全国一の最低市長職、収入がね。7割カットというのは、私はびっく

りましたね、本当に。やっと去年3月に5割に戻ったということで、それくらい危機感を持って対応したと。

この利根町は、過疎地になっている。指定された。正直私は、この町を何とかしなきゃいけないと思っている人はふえたと思います。ところがまだ、まだまだ、自分のことのようにじゃなく、人ごとに感じている人がいる。そこのところに危機感を持ちます。それはなぜかといったら、町の職員はもう自分の努力に関係なく、法律をかえれば、それはスーッと上がっていくという、その給与の関係で。幾らみんな苦しんでいても、自分たちの給料は平気だと。だから、危機感がないんだと私は感じました。そういう意味で、私は反対なのは、もう少しすんなりとじゃなくて、一番いいのは自主的に多少下げるということの対応をすべきだというふうに私は思います。

いずれにしても、私の頭の中はまだ整理されていないんですよ。2回読んだとはいえ、けさもまた、チラチラッと見たんですけれども、恐るべき状態です。同じような町にしないという私は決意で、あえて憎まれ役の反対をします。それは、職員も町民も危機感を持たなきゃ。本当に今まで何もなかったように、今までのような政治の長の町の運営をやっていたのでは破綻すると思います。そういう意味で反対します。

皆さんもいきなりあれですから、後ででいいですから、この講談社現代新書という。

〔「それはいい。簡潔に下さい、もうそれでいいから。」〕

本の宣伝なんか必要ない」と呼ぶ者あり〕

○2番（新井滄吉君） はい。本の宣伝はするなと言うけれども、私は、一番わかるのはこれだと思います。ネットでも。

〔「それは自分の思っていることだから」と呼ぶ者あり〕

○2番（新井滄吉君） 思っていることだから言うんです。いろいろな本が出ています。でも、一番わかりやすいのはこれです。

〔「後で見せてもらえばいい」と呼ぶ者あり〕

○2番（新井滄吉君） はい。以上です。

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第2，議案第9号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案に対し、質疑の通告をされている議員は4名です。

これから本案に対する質疑を行います。

通告順により、10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） それでは、質問させていただきます。7ページなのですが、繰越明許費に対して質問させていただきます。

款7土木費，項2道路橋梁費について、道路改良工事事業，1億5,832万1,000円の内訳なのですが、それを一つと、それから、今後の工事の工程がどのようになっていくのかお伺いします。

それともう一点は、まだ計画はあると思うんですが、文間小学校のところから大房の信号までの拡張の計画はどのようになっているのか、この2点をお伺いします。

失礼しました。

あと、17ページ，済みませんでした。17ページの款2総務費，一般管理費，防犯対策事業につきまして、15工事請負費ですか、公共施設防犯カメラ設置工事について。まず1点目としまして、カメラの設置場所と何カ所つけるのか。

それから、街頭防犯カメラの設置場所と、同じく個数は何個つけるのかお聞きします。

○議長（船川京子君） 若泉議員の質疑に対する答弁を求めます。

石川都市建設課長。

〔都市建設課長石川 篤君登壇〕

○都市建設課長（石川 篤君） それでは、7ページの第3表，繰越明許費，款7土木費，項2道路橋梁費，事業名，道路改良工事事業の5,832万1,000円の内訳についての質問についてお答えいたします。

まず、7ページ第3表，繰越明許費，事業名道路改良工事事業における5,832万1,000円の内訳でございますが、37ページ，お願いいたします。

まず、款7土木費，項2道路橋梁費，目2道路維持費におきまして、説明欄の17公有財産購入費，町道112号線4工区道路用地購入で568万9,000円を減額しております。補正前の予算額が1,356万6,000円で、今回補正減額いたします568万9,000円を差し引きますと、予

算額が787万7,000円となります。

次に、22補償補填及び賠償金の町道112号線、4工区移転補償費で4,585万6,000円を減額しております。補正前の予算額が6,630万円で、今回補正減額いたします4,585万6,000円を差し引きますと、予算額が2,044万4,000円となります。

17公有財産購入費、町道112号線4工区道路用地購入予算額787万7,000円と、22補償補填及び賠償金町道112号線4工区移転補償費予算額2,044万4,000円を合計しますと、2,832万1,000円となります。この2,832万1,000円が、立木地内の町道112号線の拡幅工事における用地取得費及び移転補償費で、年度内の登記が完了できないために、翌年度に繰り越すものがございます。

また、説明欄の15工事請負費、町道112号線道路改良工事で3,000万円を計上させていただいております。これは既に社会保障整備総合交付金で防災安全交付金として採択された用地取得費及び移転補償費から、3,000万円を工事請負費に組みかえて事業を実施したいので、増額補正を行い、翌年度へ繰り越すものがございます。

以上の町道112号線道路改良工事に伴う15工事請負費増額補正3,000万円、17公有財産費予算額787万7,000円、22補償補填及び賠償金予算額2,044万4,000円の合計額5,832万1,000円を翌年度に繰り越すものがございます。

また、道路用地購入及び移転補償の減額理由でございますが、今年度の買収対象地は、各件13筆で、そのうち5件8筆が契約済み、1件で3筆中2筆が契約済みで、計10筆が用地確保できております。

また、企業が所有している1件1筆につきましては、契約に同意はしておりますが、経営上の事情で地上権等の設定登記中ということで、登記の完了が4月以降に契約する予定になっております。契約の見込みが立っていないところは、宅地2件2筆で、建物の移転を再配置することになりますから、検討する時間がほしいということで、地権者のご意向により減額するものがございます。

どうしても土地を買って、壊して、更地になってから支払いということになりますので、まだ契約がまとまっていない時点で、また、それでもしオーケーになったとしても、更地にして1年間で、それでやりますので、時間的にもかなり厳しいところがございますので、繰り越ししても、そこまでまとまる状況がちょっと厳しいもので延ばすようなことがございます。

今後の工事工程でございますが、1期事業としましては、文間保育園付近から産業道路までの区間、約320メートル残っております。そのうち約160メートルにつきましては、先ほど説明した組みかえさせていただく工事請負費より、平成30年度に施工を行いまして、約160メートルにつきましては、用地交渉内容を検討していただいている地権者に、次年度も継続的に協力を求めていると思っております。賛同を得られた時点で予算化して、執行していきたいと考えております。

3番目の文間小学校より大房の信号までの拡張の計画は、ということでございますが、平成30年度当初予算において、町道112号線道路改良工事2期工事において、文間小学校入り口から県道立崎羽根野線までの延長約220メートルの道路改良設計業務委託を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、17ページの目1一般管理費の防犯対策事業の2件のカメラ設置工事の設置場所と個数ということでございますけれども、まず、公共施設防犯カメラ設置工事につきましては、設置場所は、小学校3校及び中学校の児童生徒が出入りする昇降口付近に設置したもので、個数は各学校とも1機でございます。

次に、街頭防犯カメラ設置工事につきましては、設置場所は、千葉竜ヶ崎線の横須賀十字路付近と、取手東線の立崎十字路付近でありまして、各十字路付近とも1機を設置するものでございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） まず、明許費の辺は大体わかります。それで、1点聞きたいのは、これからの事業としてやることなんですが、文間小学校から大房まで信号の拡張の計画なんですが、大体何年くらいかけてやる予想なのか、その1点だけ聞きたいと思います。

それと2点目、防犯カメラ等のことなんですが、今後さらに学校等も今、1校1個なんですが、ふやしていく考えはあるのか。また、街頭のほうも今は横須賀と立崎ということなんですが、そのほかも順次つけていく考えはあるのか、その2点だけお伺いします。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 文間小学校から県道の立崎羽根野線でございますが、今回、平成30年度当初予算で測量、用地ということで、ルートを検討するために、今回800万円ほど計上させていただいております。

今回、立木のほうが用地買収等ございますので、その状況に応じて進めていく状況になりますので、相手方の状況によって工事の内容はずれ込んだりはしていくような形にはなりますので、平成33年以降に入っていくのかなというような形で考えております。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今後の予定ということでございますけれども、公共施設防犯カメラにつきましては、現在、小学校3校、中学校という形で、現在のところは1機で、昇降口につけておりますので、それで対応したいと考えております。

それと、街頭防犯カメラの設置工事につきましては、平成30年度予算にも計上しておりますけれども、栄橋の十字路付近と戸田井橋の十字路付近に各1機ずつ設置する予定でお

ります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 防犯カメラのほうですか、こちらのほう、今後考えてはいくということなんですが、これからやはり犯罪とか何かそういうことも起きないとも限りませんから、やはり町の中の防犯灯というものを各箇所を設置されていれば、そういうところの役に立つと言っておかしいんですが、いろいろな面で意味になるのかなと思いますので、ぜひともできる限り今後つけていっていただきたいなと思います。

じゃ、以上で終わります。

○議長（船川京子君） 若泉議員の質疑が終わりました。

次に、9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、ページ18ですが、歳出、目6企画費、事業ですが、男女共同参画推進事業です。中の8の報償費、減額補正の理由でございますが、これは当初予算が16万8,000円のところ、6万円の減額です。男女共同参画推進事業の委員の謝金でございますが、委員会を開催した回数と、それから、どんなことをこの委員会の中で議論をしましたか。それで、減額補正しまして事業推進に支障はなかったのかどうか、それについてお尋ねします。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業でございますが、これも、8報償費、減額した理由ですね。これも当初予算は9万3,000円のところ6万3,000円を減額しまして、現在の予算は3万円だけです。これも、まち・ひと・しごと創生総合推進協議会委員の謝金です。

今現在、過疎地域に向けての脱却に真剣に取り組んでおります。そして、本協議会の役割は極めて重要な責任を持っております。これにつきましては、ことしの第3回議会定例会で、利根町過疎地域自立促進計画策定をいたしました。まち・ひと・しごと創生推進協議会の活躍をさらに期待いたします。

こういう時期におきまして、予算が残ったということは極めてまずいと思うんですね。そこで、その減額した理由ですが、開催する必要がなかったのかどうか。または、開催するいとまがなかったのかどうか、その二つをお尋ねします。

次に、今度はページ19ですが、歳出で、目9の行政事務改善費ですね。これは、行政改革推進事務です。報酬で、これも当初6万円の予算化して、6万円を全額、減額しました。これも、行政改革懇談会の委員の報酬です。

そして、振り返ってみますと、平成28年度も当初6万円を予算化して、支出は全くなかったですね。そして、平成30年度は予算の計上、ありません。そして、このような状況、3年間続くと、行政改革懇談会の名前だけは残っていますけれども、実際に懇談会は開きませんね。ここで行政改革懇談会の仕事は終わったのかどうか。

しかし、この中の規約を見ますと、非常に大事な仕事をしておりますね。利根町行政改革懇談会規程、これは現在ありますけれども、3年間も事業をやらない場合には、規程は必要ないと思うんですね。確かに3年間とも休止の状況ですね。これについての町当局のお考えをお尋ねします。

今度は40ページですね。防災事業費です。

19負担金補助及び交付金ですが、この減額の理由でございますが、自主防災組織活性化補助金、これは当初は70万円予算化しまして、40万円の減額ですね。すると、30万円しか執行されないわけです。この制度は、平成27年度から始まりまして、当時は5年間の期間で、各自主防災組織に限度額10万円の補助金を出すと。目的は各自主防災組織活性化補助金ですね。そして、過去の実績ですが、平成27年度の決算は60万円ですね。平成28年度が49万7,700円です。全部の自主防災組織に補助金を交付する場合、5年間という期間でございますが、今現在どのくらい進捗しておりますか、その点のお考えをお尋ねします。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員の質疑に対する答弁を求めます。

飯塚企画課長。

〔企画課長飯塚良一君登壇〕

○企画課長（飯塚良一君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

まず、補正予算書18ページ、目6企画費の男女共同参画推進事業、節8報償費の減額についてでございますが、この報償費は当初、年3回の会議と年3回の委員研修及び年1回のイベント参加時の謝礼を計上したものでございます。

今回の減額は、予定しておりました委員研修の1回が茨城県知事選挙と重なりまして、研修会への参加を見送ったことによる減額でございます。

それと、通告にはなかったんですが、会議内容ということでございますが、平成29年度でございますが、まず8月に第1回の推進協議会を開きまして、推進プランの進捗状況の報告、それと協議会の事業予定について、それと男女共同参画のイベントについて、これを協議いたしております。

それと、第2回の推進協議会が10月に開催しておりまして、男女共同参画のイベントについて協議しております。

それと、同じく10月でございますが、研修会ということで、みんなで学び、みんなで考える男女共同参画講座ということで、講師に増田明美さんをお招きいたしまして、これは行方市のレイクエコーで行われました。テーマは、「自分という人生の長距離ランナー」ということで、推進協議会のメンバーと一般町民を公募いたしまして、参加しております。

それと、11月なんですが、「男女共同参画アートプロジェクト」ということで、これがイベントになります。これは、公民館の駐車場でワークショップと啓発物品の配布を行っております。産業文化祭の会場で同時に行わせていただいております。

それと、第2回の推進協議会の委員研修会ということで、1月20日、「牛久男女フォー

ラム2018」ということで、テーマが「親から子へ 未来につなぐ絆」ということで、牛久市の中央生涯学習センター、こちらのほうに参加しております。

2月でございますが、第3回の推進協議会といたしまして、平成29年度の推進協議会の事業報告、それと平成30年度の事業内容についての協議を行っております。

続きまして、補正予算書のほうに戻しまして、18ページですね。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業の節8報償費の減額についてでございますが、この報償費は当初、年2回の会議出席時の謝礼を計上したものでございます。

推進協議会は、平成27年度から平成31年度までの計画となる総合戦略を策定いたしまして、その後毎年、効果検証を行うための会議を開催しておりますが、今年度につきましては、事前に資料の配布を行ったこと、また、計画期間の途中であるということから、1回の会議で検証が済みしましたので、会議1回分と欠席者分の謝礼を減額するものでございます。

それと、次の19ページの目9行政事務改善費の行政改革推進事務、節1報酬の減額についてでございますが、この報酬は、行政改革懇談会委員の報酬でございまして、行政改革懇談会は、主に利根町行政改革大綱及び利根町行政改革行動計画を策定する段階で協議していただいております。構成委員は町民の方々となります。

この大綱及び行動計画は、当初、平成29年度中に改定し、平成30年度から新たな大綱と行動計画により推進していく予定でございましたが、現在、策定を進めております総合計画との整合を図る必要があると考え、平成30年度の予算は見送りまして、総合振興計画改定後の平成31年度に新たな大綱及び行動計画を策定していくこととしたため、平成29年度中の懇談会開催は見送ったことから減額するものでございます。

それと、懇談会、これまで予算化して見送っていた。さらにその規程の必要はあるかということでございますが、懇談会規程の所掌事務には、利根町の行政改革の推進に関する重要事項について協議し、その結果を町長に提言するとあります。これは策定段階のことを意味するものと解釈しております。

また、懇談会は、行政改革推進本部から行政改革大綱の進捗状況について定期的に報告させることができるとあります。これにつきましては、町のホームページで公表しているということで報告にかえさせていただいております。

次回の大綱、それと行動計画策定時には、その辺も懇談会の中で協議しながら、どういう形で進めていくのがベストであるかどうかということも含めて協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） それでは、40ページの目5防災費の中の防災事業費の中の自主防災組織活性化補助金のこれまでの実績と今後の考え方ということでございますけれど

も、まず、自主防災組織活性化補助金、こちらは今、議員がおっしゃったように、自主防災組織が行う資機材の整備、修理等に要する費用を、一部として10万円を補助して、組織の活性化を図るために補助金として制定したものでございます。これまでの実績からいいますと、現在14地区となっております。

この補助金のこれまでの周知法としましては、その上の防災士育成事業補助金もあわせてなんですけれども、毎年度実施している区長会総会におきまして資料を配布しまして、我々が周知説明を図り、その際に希望がある場合の申請書を提出できるように申請書も配布しております。

実際このように、活用がまだされていないということでございますので、今後につきましては、まだ活用されていない地区が多くありますので、戸別に地区区長なり、周知を図っていきまして、ぜひ活用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） まず1番ですが、この男女共同参画推進事業ですが、これは規定の報償費を支給しない各種協議、参加とか何かについても相当な回数があると。積極的な活躍をしているということはよく理解いたしました。報償費を伴う介護以外にもメンバーの方が相当努力をされまして、男女共同参画社会事業の推進に敬意を表します。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業ですが、先ほどのお答えですと、ここにも要綱がありますが、要綱ですね。所掌事務の第2条、総合戦略に基づく各種施策の効果検証に関すること。これは、1回で検証を終わったとそういう説明ですけれども、昨年9月の議会に決めた利根町過疎地域自立促進計画策定ですが、これは平成29年度が、第3回議会で決めたことが、現在1回で検証が終わったと。ちょっとそれについては理解に苦しむ点があるんですが、担当課では1回で終わったとそのように理解しているんですかね。予算が残ったから、その説明の、足りないと思うんですね。その点、もう一回お尋ねします。

それから自主防災組織、自主ね。これは当初、今から何年か前ですが、阪神淡路大震災を契機に、各自治区に自主防災組織をつくれということで、多分当時は36の各区に補助金を支給して、これは町が半分、国や県が半分ですかね。それで、防災関係の資機材を購入した経緯があるんですが、それに対する今度は助成と思うんですが、まだ14区では半分以下ですね。すると、これは当初の計画ですと、町長もかわったからでございますけれども、当時の町の予定では5年間という話があったんですけれども、まだ現在も3年以上たっていますが、半分に満たないんですが、これを全部に公平に扱うように、さらに期間を延長してやるような予定もあるかどうか、あわせてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） まち・ひと・しごと創生推進協議会のほうの検証が1回で済んだかということなんです、過疎計画につきましては、策定をするということでしたの

で、これは回数のほうは多くなるかと思います。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうにつきましては、計画期間が平成27年度から平成31年度となっております。平成31年度が過ぎたとき、平成31年度中になるかと思うんですけども、そのときの検証に関しては、数値目標というのがまず総合戦略の中には一番大きな目標としては数値目標というものがございます。これについてはきちんと精査していく必要があると考えております。

そのほか、K P Iの設定をしておりますので、そのK P Iは進捗に応じた要するに中間報告という形になっておりますので、あくまでも進んでいないものについては議論をするということになりますけれども、それ以外につきましては、ほとんど報告という形になりますので、中間年度につきましては同じような形になるかと思います。

ただ、最終年度、また総合戦略が新たなものを策定するかどうかは今のところ国のほうでも未定なんですけれども、さらにやっていくということになれば、その数値目標をきちんと検証して、今後どのような数値目標にしていくか、また、項目をどうしていくかというのは議論すべきと考えておりますので、現在のところ、中間ということで回数は少なくなっております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 現在14地区で、残り2年間でどのように進めるのかということとありますけれども、この2年間で先ほど言いましたように、まだ活用されていない地区に直接当たりまして、ぜひ補助金を活用して整備等をしていただけるよう、これから働きかけをして、この2年間の実績を見て、そのときに改めて延長するかどうかは検討したいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに、総務課のほうとしても大変な事業でございます。

やっぱり公金の補助金をもらうということは、役場の補助金の交付要綱とありますが、規定の書類がないともらえないんです。

確かに今の補助規程は相当厳しくなっています。ですから、その書き方が非常に難しいんですね。私も、自分が地区で区長のとときに、初年度に10万円を頂戴しまして、大いに資機材を相当買いまして効果的に活用しています。ですから、補助金を申請するそういったものも、事務的な手続の指導もやらないと、ただ、区長会の総会にこういうのがありますからと、それで補助の用紙とかを配ったって、なかなか書けないんです。

○5番（新井邦弘君） 議長、質疑じゃなくて質問になっていますから、訂正してもらっていいですか。質疑訂正して、自分の意見ばかり言っている、ちょっと違うと思います。

○議長（船川京子君） 続けてください。

○9番（五十嵐辰雄君） ですから一般的にです、一般の総論を申しますと、防災組織

の補助規程も役場の補助金の要綱についても、区長会の総会に説明しても、なかなか書き方がわかんないんです。ですから、懇切丁寧に各区長さんに、その申請する様式なんかも説明したほうがいいと思うんです。その点、お伺いします。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 議員ご指摘のとおり、住民の方が、区長の方が補助金の申請をするのはなかなか大変かと思います。我々もその区長総会においても、書類を渡して説明をしておりますので、これからもわかりやすく説明し、ぜひ補助金を活用していただけるように検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員の質疑が終わりました。

暫時休憩とします。再開を11時といたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 利根町一般会計補正予算（第6号）について質疑します。

13ページの歳入で県委託金、教育研究指導事業費委託金15万7,000円、これは、説明では学力向上サポートプラン事業の委託金なんだけれども、小中学校ドリルでサポーターが必要なかったとの理由で15万7,000円を減額したというようなことで、これについて説明してください。

それで30ページ、歳出で母子保健事業の委託金の中で、250万9,000円の減額。対象者が見込みより少なかったと。これは当初の見込み誤りかどうか。それに、予防接種事業で、委託料で425万9,000円の減額、これについても当初の見込み誤りか、あるいは当初でどのような積算をして、予防接種だからいろいろな接種者を把握するのは非常に難しいと思うんだけど、どれだけ見込んで、実績はどうだったか、説明してください。

それに、34ページの歳出で、19番の負補交、903万3,000円の減額、がんばる農業者応援事業。がんばる農業者応援事業の助成金、なぜ、このような大きな金額を減額するしかなかったのか説明してください。

47ページの歳出で、11番の需用費17万5,000円の減額、国民体育大会準備事業、これは印刷製本費で説明では職員でできたために減額するんだというようなことなので、当初から予算計上する必要がなかったんじゃないかというように思われるんですけども、その辺について詳しく説明してください。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

寺田学校教育課長。

〔学校教育課長寺田 寛君登壇〕

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、石井議員の質疑にお答えいたします。

教育研究指導事業費、委託金の学力向上サポートプラン事業委託金において、小中学校ドリルでサポーターが必要ななかった理由は、とのご質問でございますが、この学力向上サポートプラン事業につきましては、夏休みに小学校4年生5年生、及び中学校1年生2年生が学校に5日間登校いたしまして、算数・数学の学習をドリル等を使いまして学習をしている事業でございます。この事業に対する県からの委託金を財源に、各小中学校にサポーターである学習支援員を各小中学校に配置し、学習事業を実施しているものでございます。

小学校におきましては、昨年度と同様、夏休みを使って実施をしたところでございます。一方、中学校におきましては、夏休みではなく、朝の自習時間等を活用しまして、年間を通して実施したところでございます。その際、教職員による学習指導で対応いたしまして、サポーターの活用をしなかったということによりまして対処したということでございます。以上です。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長須海 満君登壇〕

○保健福祉センター所長（須海 満君） それでは、お答えいたします。歳出の30ページ、母子保健事業の13番委託料で、250万9,000円の減額につきまして、こちらは産婦・乳幼児健康診査委託が179万4,000円の減、こちらは当初予算で50人の検診委託を見込んでおりましたが、今年度の妊娠届の人数が少なく、現時点でも44人の届け出がありましたが、4人の方が転出されて40人ということにとどまっているため、減額となりました。

また、産後ケア事業につきましても、今年度始まった事業でございますが、10人の利用を見込んでおりましたが、現在まで実績がないということで、71万5,000円の減額をいたしました。

続いて、次の予防接種事業の委託料425万9,000円の減額でございますけれども、当初でどのような積算で計上しているのかについてお答えいたします。

当初予算では、実績及び対象人数の接種率を勘案して計上しております。それで、見込みと実績につきまして、特に見込みの違いの大きなものについて説明させていただきたいと思います。

まず、高齢者のインフルエンザ予防接種が当初4,200人で見込んでいましたが、実績と今後の見込みで3,670人に減りまして減額となりました。

次に、小児インフルエンザでございます。こちら、当初1,570人を見込んでおりましたが、実績と今後の見込みで1,008人になる見込みということで減額となります。

また、ヒブと小児肺炎球菌、こちらはのおの240人を見込んでおりましたが、193人の見込み違いという形になっております。

そのほか四種混合，ロタウイルス定期高齢者の肺炎球菌の予防接種についても，見込みの減となりました。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

〔経済課長兼農業委員会事務局長大越直樹君登壇〕

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは，ページ34ページ，節19負補交の減額につきましてご説明申し上げます。

がんばる農業者応援事業助成金は，利根町ががんばる農業者等支援事業補助金交付要綱に基づきまして実施しております。この事業では，交付の対象となりますのは，新規就農者への初期投資費用や規模拡大などを旨とする担い手農家などの機械導入及び乾燥調整施設等の導入費用の一部を補助するものでございます。

今年度の問い合わせ，申し込みは5件ございましたが，事業内容を見てみますと，現在使用している機械の買い換えや経営改善計画に沿った計画ではなかったことから，助成対象に該当しないものが多く，今年度につきましては1件のみの採択となり，減額が生じたものでございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

〔生涯学習課長野田文雄君登壇〕

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは，石井議員の質疑にお答えいたします。

47ページをお願いいたします。目1保健体育総務費，11需用費の印刷製本費17万5,000円減の補正予算でございますが，当初予算の内容でございますが，印刷業者に作成を依頼しまして，参加申込書及びコース地図を作成する予定でしたが，再度，課内で検討した結果，経費節減等の理由により，コース地図は職員で作成することに変更したため，3万1,000円を残し，17万5,000円を減額補正するものでございます。

説明は以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） みんな3月になると，見てみるとみんな減額。それは要するにきちんとした予防接種であれ何であれ，やはり当初予算をきちんと見積もって，本当に余らせることは，お金を使わないで済めばそれはそれなんだけれども，実際にはそうじゃなくて，もっと予防接種にしてもインフルエンザなら4,200人だとか3,600人とか，そのようなことでもっと周知徹底を図ったり，その「がんばる農業者」においても，5件あって，1名が新規就農者というようなことで，利根町に要するに新規農業者が入ってきてくれることについては，本当に歓迎はするんだろうけれども，実際にこのような大きな金額が減額になるということは，果たしてそれでいいものかなと思うんだけど，余りにも大きな金額を減額することについては，当初できちんとした積算をしてやっていただきたいな

と思います。終わります。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑が終わりました。

次に、３番石山肖子議員。

〔３番石山肖子君登壇〕

○３番（石山肖子君） 石山肖子です。私は、議案第９号について２点通告させていただきましたが、ページ19の行政事務改善費につきましては、五十嵐辰雄議員のほうが先ほど質問されまして回答をしていただきましたので、こちらのほうは割愛させていただきます。

もう一つの25ページの民生費、社会福祉総務費、職員給与費の中で、職員手当等の時間外勤務手当、こちらが194万3,000円の減額となっておりますが、この理由をお伺いいたします。当初が291万9,000円ですが、こちらを194万3,000円減額した理由をお聞かせください。

○議長（船川京子君） 石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） それでは、石山議員のご質問にお答えいたします。

25ページの款３民生費、目１社会福祉総務費、職員給与費の時間外勤務手当194万3,000円の減額の理由についてのご質問でございますが、普段から業務を執行するに当たりましては、適切に、そして少しでも早く業務を行うために、事務改善を図りながら業務に取り組んでいるところでございます。

今回減額になった主な理由でございますけれども、社会福祉係に新たに配属されました職員１名が長期療養休暇で出勤しておりませんので、その業務について新たに臨時職員を雇用、また、時間外勤務手当のつかない管理職が担当したことも時間外勤務手当の減額につながったものでございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 石山議員の質疑が終わりました。

以上で、議案第９号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第９号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第６号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第3，議案第10号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に対し質疑の通告をされている議員は、1名です。

これから、本案に対する質疑を行います。

11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） それでは、議案第10号の利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑いたします。

8ページの節1の被保険者第三者納付金271万9,000円の増の理由、多分これは交通事故関係だと思うんですけども、その辺を説明してください。

それに、11ページで歳出、13番の委託料、特定健康診査等業務委託299万4,000円の減額、この理由について説明ください。実績もお願いいたします。

それで、17ページの歳出の賃金で119万4,000円の減額。説明では、雇用できなかったための減というようなことで、臨時雇人料は、当初から必要がなかったのではなかろうかと思うんですけども、雇用できなかったために減するんだと。それでも事務はきちんとできていたわけですから、当初からこういう計上はしないほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

中島保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長中島頼明君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） それではお答えいたします。まず1点目、8ページになりますか。

事業勘定、歳入の款10，項2，目2，節1一般被保険者第三者納付金で271万9,000円の増額の理由とのことですが、内容といたしましては、全て交通事故でございます。この交通事故に対しまして給付したものの、損害賠償請求したことで支払いを受けましたもので、支払いを受けた金額が271万9,613円、この金額を計上したものでございます。

交通事故の件数といたしましては、件数にしまして6件、けがをした方6名、これに対する国保の給付のほうになります。こちらへ来たレセプトの請求枚数41枚、診療日数にしまして231日、自割額、費用額と言っておりますが、費用額で382万7,550円、このうち利

根町の国保が給付しました金額の271万9,613円を支払いを受けましたもので、計上したものでございます。

なお、この支払いを受けたものに、交通事故ですので当然瑕疵相殺というものが入ってくるわけなんですけど、今回のものに関しましては、瑕疵相殺による減額はありません。給付した額そのまま収入しております。

続きまして、2点目、11ページ、お願いいたします。

今度は歳出の款8,項2,目1,節13委託料、特定健康診査等業務委託で299万4,000円の減額の理由ということでございますけれども、当初予算で見込んだ人数が集団検診におきまして2,000名、集団検診を受けた結果としての特定保健指導30名、人間ドック・脳ドック合わせて350名を見込んでおります。これが実際には、集団検診で1,811人、特定保健指導で23人、人間ドック・脳ドックにおきましては、まだ年度末まで日数がありますので、確定では303人ですが、若干の余裕を見込んで310人程度であろうと。残りの部分について減額したものでございます。

集団検診におきましては、234万6,693円、特定保健指導で35万2,744円、人間ドック・脳ドックにおきまして29万5,280円、合計しまして299万4,717円の減額となったものでございます。

3点目、施設勘定になりますが、17ページ。

歳出、款1,項1,目1,節7賃金で、臨時雇人料の減でございますが、当初から必要なかった、失礼しました、臨時雇人料108万円、臨時雇人通勤費で11万4,000円、合わせて119万4,000円減額しております。

これについて、当初から必要なかったのではないかとのご質問でございますけれども、現在、国保診療所は医師が2名おります。診察におきましても、二部屋同時に行っております。診療所の看護師も2名おりまして、それぞれ医師について診療補助を行っておりますが、どちらか片方が休暇をとったりした場合には、1人で2名の医師の補助を行うこととなります。これを臨時雇人で看護師を雇うことでこれを解消しようと臨時雇人料108万円を予算計上しましたが、こちらで求めている、予定している、短時間勤務という条件で応募してくる方はいませんでしたので、今回減額した次第です。

また、臨時雇人通勤費11万4,000円の減額は、雇用できなかった臨時看護師の通勤費3万6,960円と、今、診療所におります臨時医師の通勤費が、想定より近距離だったことによる差額7万7,176円の合計額となります。合わせた額、以上の額を今回減額しております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、説明を受けたんですけれども、第三者納付金についてはレセプトで見つけてと、非常にこの第三者納付金、交通事故等については難しいと思うんですけども、その辺のレセプトを、どのような調査をして交通事故だと判断するやつが46

件ですか、46件であるというようなことなんでしょうけども、どのような見つけ方をしていますか。わかったら教えてください。

それに、17ページの看護師が1人で2人を対応しているというようなことで説明はあったんですけども、それでできているのであれば、わざわざ雇用しなくても、医師1人に看護師1人をつけていなくても、十分に対応できるとすれば、わざわざ頼まなくてもいいんじゃないですか。わざわざ無駄な予算をやらなくても。私はそう思いますよ。その辺いかがですか。

○議長（船川京子君） 中島保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） 第三者行為の見つけ方ということでございますが、基本的には医療機関にかかった際に、医療機関で事情、けがをした理由等を患者のほうから聞きまして、交通事故の場合には、こちらのほうへ送られてくるレセプトのほうに第三者というようなスタンプが押されてくることになります。

それから、押されていない場合に、レセプトというのは国保連合会というところを通過して町のほうへ来るわけですけども、その傷病名のほうから国保連合会の審査の中で、傷病名でこれはどうもおかしいというようなものがあつた場合には、そちらの連合会のほうで調査した上で、また町のほうへ来ます。

それから、町のほうの見つけ方といいますか、昔は消防署等の救急車の出動記録、そちらのほうを見せていただけたと思ったんですが、最近は個人情報という部分がございますので、ちょっとそれはできないと。あとは、町のほうではレセプトの点検、連合会で点検したものを、さらに点検する。それから新聞記事ですね。そちらのほうを見たりして、該当するようなものがあるかどうか見ております。

それから、臨時雇人のほうのことなんですけれども、私は、医師1人に対して専属の看護師1名というのが基本ではないかと思っております。また、医師のほうもそういうような意見でしたので、やはり医師1人に対して看護師は1名という形が正しいと認識しております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 第三者行為については、いろいろな方法で、なるべく交通事故に遭った分については、要するに保険なりそちらから賠償してもらうというような方向が一番、何とか国保から支出しないような形でお願いしたいと。

それに、看護師のほうは、医師に1人1人つくのが基本だと。基本だ基本だと言っても、要するに、現実には減額しているわけですよ。だから、1人で2人、1人いなくてもできるのであれば、それでわざわざお金を出さなくても、現実ができていんだから、それはそれでいいと思うんですけども、終わります。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑が終わりました。

以上で、議案第10号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第10号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第4、議案第11号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第11号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第5、議案第12号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に対し、質疑の通告をされている議員は1名です。

これから、本案に対する質疑を行います。

11番石井公一郎議員。

○11番（石井公一郎君） 議案第12号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）、9ページの款3、項2、目1、19番負補交で115万円の減額、第1号訪問事業、それに13番の委託料117万円、介護予防運動教室の委託、この減額になった理由について説明してください。

それに、19番負補交で371万6,000円の減額、説明では、見込みが少なかったための減額だと。何人見込んで、実績はどうだったのか説明してください。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

9ページの款3、項2、目1 介護予防生活支援サービス事業費の節19番負補交の訪問型サービスB補助金115万円の減額でございますけれども、この訪問型サービスB補助金につきましては、NPO法人などのサービス実施団体に家事援助を実施していただく補助金でございます。この事業のサービス事業提供者の申し込みですね、事業開始申し込みがございませんでしたので、減額をしたということでございます。

次に、第1号通所事業費の節13委託料、介護予防運動教室委託117万円の減額でございますけれども、こちらは、利用者数を当初720件ということで見込んでおりましたけれども、最終的に427件を見込むものでございます。

続きまして、節19番負補交、通所型サービスB補助金で371万6,000円の減額でございます。このサービスにつきましても、NPO法人などのサービス実施団体に通いの場で体操、趣味、活動など実施していただく補助金でございますけれども、その事業サービス提供者の申し込みがございませんでしたので、減額した理由でございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今の説明で、負補交で115万円と、それに19番の負補交で371万6,000円、NPO法人の申し込みがなかったと。この申し込みがなかったというのは、初めから371万6,000円を歳出で削るということは、これはどのようにPRして、全然なかったというんだったら、こういうように、もう初めっからやんなくてもいいんじゃないです

か、これは。その辺いかがですか。

○議長（船川京子君） 石田福祉課長。

○福祉課長（石田通夫君） それでは、お答えいたします。この両方の事業につきまして、平成29年度、今年度から新たに始まった事業でございます。それで、町においてそういうサービス事業者の方が、これは住民主体となつて行う事業でございますので、当初NPO法人、あと、非営利団体の方を予定しておったわけなんですけれども、なかなかやはり新規の事業ということでもありますし、また、その事業者の方にも説明はしておったわけなんですけれども、なかなか事業を開始するには至っていないという状況もございましたので、この事業につきまして、高齢者の方がこれからふえるということでもございますので、今現在はなかなか進んでいないという状況もございますけれども、今後やはり担当のほうとしても、事業者の方に説明をしながら、なるべく実施をしていただけるように説明もしていきたいとそうように考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 高齢者のため、高齢者がどんどんふえてくるわけですよ。それで、もっとしっかり対応していただきたいなど、なるべくじゃなくて。やるのであればね。こんな大きな371万6,000円も減額して、全然やらない事業だったら、初めっから対応しなければいいのかなと私は思うんですけれども、それで終わります。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑が終わりました。

以上で、議案第12号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第12号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第6，議案第13号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第132号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第7，議案第14号 財産の取得についてを議題とします。

本案に対し、質疑の通告をされている議員は2名です。

これから、本案に対する質疑を行います。

通告順により、10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） それでは、質問させていただきます。

議案第14号 財産の取得について質問いたします。

まず1点目、土地を取得した後の駐車場としての完成までの流れをお伺いしたいと思います。

その次、埋立工事に関しましては、地場育成を考えているのか。町内の業者でできるとありますが、その辺はどう思っているのかお伺いします。

次に、特に埋立工事期間中は、公民館、福祉センター、図書館、また文小学校等の施設があります。工事車両が多く出入りすることになりますが、十分に気をつけなければならないと思うが、その対応はどのように考えているのかお伺いします。

さらに、公民館、福祉センターの南側、そちらの土地も取得することになっております。番地として、155番地と217の1番地、ここも駐車場にするのかを伺います。

以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員の質疑に対する答弁を求めます。

野田生涯学習課長。

〔生涯学習課長野田文雄君登壇〕

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、若泉議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、第1点目の土地取得後の駐車場の完成までの流れでございますけれども、今回の議案第14号 財産の取得につきまして、今回、議案を承認していただければ、土地買収契約が成立いたしますので、平成30年度に盛り土を行い、平成31年度には自然転圧をし、地盤の安定を図りたい。また、平成31年度には駐車場の設計を実施しまして、平成32年度には舗装工事を実施し、完成したいと考えております。

また、埋立工事に関して地場育成を考えているかということでございますけれども、盛り土工事につきましては、工事の費用低減のため、国、県、市、市町村及びその他公共団体が行う公共工事の工事から発生しました良質発生土の受け入れを行うことを考えております。

あと、埋立工事期間中、公民館、福祉センター、図書館、文小学校等の施設がありますので、工事車両が多く出入りすることで十分気をつけなければならないと思うが、その対応ということでございますが、文小学校を初め図書館、公民館、保健福祉センター等、たくさんの町の施設がございますので、工事看板の設置、文小学校児童への周知等を徹底いたしまして、施工業者と安全管理につきましては十分協議を行い、対応したいと考えております。特に大型車両の運転者の方には、低速運転等の徹底を図り、交通安全に努めたいと考えております。

それから、公民館、福祉センター南側の土地を取得するが、ここも駐車場にするかということでございますけれども、この土地は、公民館、保健福祉センター、各施設に隣接しているところでございますので、今現在、職員の駐車場として使用したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） まず、取得した後は平成30年度ですね、その後設計をやって、平成31年度からは盛り土、そういうことをやるということなんですが、最終的には平成32年度に完成するということなんですが、平成32年度でも前半になのか後半になのか、それをまず一つお伺いしたいと思います。

それから、埋立工事が始まった場合、周りにはいろいろな公共施設がありまして、特に

学校もありますね。そこで、日曜日でも結局、埋立工事はやるのかどうなのか。

なぜかといいますと、小学校は日曜日は休みなんですけど、逆に、日曜日の場合ですと、公民館初め福祉センター、そちらのほうは休みじゃありませんので、出入りは結構、普段のウィークデーよりも多いと思います。ですから、特に車両は気をつけてもらわないと危険になるのかな、感じるのかなと思いますので、その点をお伺いしたいと思います。

それと南側の、要するに埋め立てますが、そちらは今、職員の駐車場にすることなんですけど、これは職員専用だけなのか、その点をお伺いします。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

〔生涯学習課長野田文雄君登壇〕

○生涯学習課長（野田文雄君） 平成32年度の工事の前半か後半かということでございますけれども、まだ、現在埋め立て等もこれから、今回議会で承認いただいて新年度に進めていくところでございますので、その時期につきましてはちょっと今はご返答できないところでございます。

続きまして、学校の埋め立てを日曜日行うかということでございますけれども、この辺につきましても、まだ埋め立てする業者の方と細かく、詳細には詰めておりませんので、その辺の日にちははっきりお話しできませんので、今後、文小学校等、ほか町の施設はたくさんございますので、安全管理には徹底しまして注意して行いたいと思っております。

それから、南側の駐車場の件ですけれども、職員専用かということでございますが、職員専用ということではないんですけれども、とりあえず施設の裏側ですので、今考えているのは、職員の方が置けば、置ければ、また、それ以降にも台数を置けるようになるかと思っておりますので、職員じゃない方でも置くのはいいんではないかなと思っておるところでございます。以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 平成32年度ということだけがはっきりまだ、今のところわかっていないということなんですけど、これはちょっと無理な話かもしれませんが、平成31年度、というか平成31年9月、茨城ゆめ国体、これがありますよね。それまで、無理でしょうけれども、できれば一番、この利根町で結局ウオーキング大会をやるわけですから、そのときに茨城県全体からそういう方たち、関係者がいろいろ来ます。そうしますと、駐車場というのが今の現状では、役場とか何かいろいろ使うんでしょうけど、足りないということはどう目に見えてわかると思うんですよ。

ですから、平成32年度にでき上がるんですが、例えば、埋立工事が平成31年の夏ごろまで終わって、それから結局土盛りするわけですから、自然に沈下するのを待つ期間というものなけりゃあいけないと思いますが、仮に埋立工事が平成31年度の前半に終わった場合、今度、ちょっと砂利とか何かを敷いて仮の駐車場にすれば、9月に使えるのかな。

舗装までやるということになると、やっぱり平成32年度まで入りますけれども、ただ、

駐車場、現在、今の公民館の駐車場も砂利を敷いてあって、もう数十年もたっていますから沈下というのはありませんけれども、この場合は確かに盛り土をしてある程度の期間を置かないとまずいと思うんですが、でも、砂利を敷いてやれば、駐車する分には大丈夫なのかなという感じはしますので、もしできれば、できればそのように、ゆめ国体のときまでに完成すれば、皆さん、使い勝手がいいのかなとそのように感じましたので、ちょっと今お話をしました。

それから、その次はいいとして、最後の職員だけじゃなく、それは職員がそこへ一応置くようにして、あとは普通の我々町民の駐車場にも使うんだよというお話でしたので、それで結構です。終わります。

○議長（船川京子君） 若泉議員の質疑が終わりました。

次に、11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎議員登壇〕

○11番（石井公一郎君） それでは、財産取得について質疑をいたします。

今までは、前町長のときには公民館の南側、南側を取得するんだというようなことであつたと思うんですけれども、それで動いていたと思うんですよ。それで、今度佐々木町長になって、北側の8筆ですか、を取得するというようなことで議案に上がったんですけれども、これは本当にみんな望んでいるところだったんだから、本当にこれはよかったなというように思います。北側についてはね。

ただ、南側の下曾根字一の耕地155番、田1,079平米、それに、字一の耕地217番1、田1,563平米、この2反6畝ぐらいですか、これを取得しなければならない理由ね。全部、私は撤退したのかと思ったんですよ。ただ、この2反6畝で今、若泉議員が質疑しましたけれども、職員だって何人もいない、車も何台もないのに、2反6畝のところ、公民館の南側、それに保健福祉センターの南側、この2反6畝、本当に必要があるのかなというように私は思っています。

だから、聞きたいのは、ただ職員の駐車場にするんだというようなことで、職員の駐車場ではとてもとても2反6畝なんて、もっともっとあれなんでしょうけれども、その南側の要するに金額ですか、南側と北側の取得価格の違いはないんですか。その辺いかがですか。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、石井議員の質疑にお答えいたします。

財産の取得につきまして、南側の下曾根一の耕地155番並びに217番1をなぜ取得するかというご質問でございますが、まず、利根町公民館の南側から北側への購入場所の変更に伴いまして、地権者の方へ用地交渉をしました。北側の農地は、地権者は大変愛着を持ってさまざまな改良を行いまして、何十年も耕作してきたということで協力はできないとい

うことのご返事でございました。

それから、何度となく用地交渉を重ね、話し合いの中でご質問の南側の農地の話になり、何十年にもわたり、公民館等の施設建設の影響で地盤沈下等の被害が発生しており、農地として耕作が非常に苦勞させられた。この農地の問題を解決をしなければ、北側の土地は協力はできませんよというお話になりました。このことにつきまして、慎重に検討をしてまいりました結果、購入をするということにいたしました。

それから、金額でございますけれども、南側につきましては、反当あたり170万円で、北側につきましては、220万円でございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 私もその南側は、本当、今の説明を聞くと、やっぱりその地権者がその分が処分できないと、要するに北側もだめになっちゃうよというようなことだと思うんですよ、言っていることはね。

私はもう、全然南側を撤退して北側だけで十分に対応できるんだなと思って、私はそのように思っていたんです。けども、今のやつを聞くと、やはりその南側を町のほうで取得しないと、北側もだめだというようなことを聞いて、私は、初めはそういうやつを全然わかんなかったから、南側はもう必要ないというように今までは思っていたのね。だから、そのようなことを聞いて、北側は誰もが望んでいたところですから、じゃ、反対しようかと思ったんですけれども、そのようなことがきちっとわかれば、私、初めて聞いたんですから、だから、私はそれはそれで済みます。終わります。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑が終わりました。

以上で、議案第14号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

○10番（若泉昌寿君） はい、討論します。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私は、議案第14号 財産の取得について、賛成の立場として少し討論させていただきます。

まず、このたびの財産取得につきましては、地権者の方のご理解、さらには町当局の協力によりまして、取得できるような形になりました。あくまでも、まだこれは議案として出ていることなんですけど、恐らく、議員の皆さんも賛成してくれるのかなとそのように私は感じております。

それで、今まで公民館の周りというか、そばの駐車場は、大変に大きなイベント、特に

11月に行われる産業文化祭ですか、そのときの状況、毎年のことなんですが、駐車場ははっきり申しまして、出展者のいろいろ搬入するための車、それで大体半分くらい埋まっちゃうんですね。

そうしますと今度、来場者、来る方たちの車というのは、半分ぐらいしかありませんから、あとはその前の道路にずら一っと駐車して、なかなか、遅く来ると駐車もできないということは、交通上も大変危険が伴っている、そういう状況だったんですね。

今度この駐車場、今できると思いますが、そのように完成すれば、そういった大きなイベントに対しても駐車がスムーズにできてくるのかなと、そういう感じがします。

また、文小学校の運動会のときもそうなんですよ。文小学校のご父兄の方たちが来ますけれども、なかなか結局、こちらでは満車になってとめ切れない。当然、運動会をやっているときには、文小学校の校庭のほうは使っていますから、また駐車場も入れませんからね。そういうことを思うと、やはり今度の財産取得で駐車場ができるということは、小学校のため、また、我々町民のためにも、大きなイベントをやっても、スムーズな駐車ができるよいかと思います。

私、先ほど質疑の中で言いましたけれども、平成31年のゆめ国体、そのときまでできればいいなと私は思っているんですよ。でも、なかなか難しいでしょうが。何とか努力して、仮駐車場でもできるような形にして、ゆめ国体まで間に合えば本当によろしいのかなと思います。ぜひとも、その辺もちょっと町長初め行政の皆さん、努力していただいて、ゆめ国体に仮に使えるような形になりますと、なおいい駐車場になると思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第14号 財産の取得についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君）　以上で，本日の議事日程は全部終了しました。

　あす３月９日は，午前10時から本会議を開きます。

　本日はこれで散会します。

　お疲れさまでした。

午後零時０１分散会